

2 福島県スポーツ振興審議会

根拠法 スポーツ振興法（昭和36年法律第141号）第18条及びスポーツ振興審議会の委員の定数、任期等に関する条例（昭和37年福島県条例第20号）

目的 教育委員会又は知事の諮問に応じて、スポーツの振興に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会又は知事に建議する。

(1) 福島県スポーツ振興審議会委員

(任期 平成4年7月1日～平成6年6月30日)

氏名	役職名	領域別	備考
伊藤 備文	福島県町村会会長	市町村代表	
大越 守	福島県中学校体育連盟会長	体育団体代表	
大庭 輝夫	職場スポーツ代表	職場スポーツ代表	
国馬 善郎	福島県レクリエーション協会副会長	社会教育団体代表	
齋藤 久	福島県高等学校体育連盟会長	体育団体代表	
佐藤 章	福島県立医科大学産科婦人科学教授	学識経験者	
三本杉 國雄	福島県スポーツ少年団本部長	体育団体代表	会長
菅原 征彦	福島民報社編集局編集庶務部長兼写真部長	学識経験者	
須藤 正和	福島県市町村教育委員会連絡協議会会長	市町村教育委員会代表	
直江 勇	福島大学教育学部教授	学識経験者	
永澤 悦	福島県女子体育連盟副会長	学識経験者	
新村 邦吉	福島県町村教育長協議会会長	市町村教育委員会代表	
西間木 リツ	福島県なぎなた連盟会長	体育団体代表	
本宮 俊一	福島県都市教育長協議会会長	市町村教育委員会代表	
本宿 尚	財団法人福島県体育協会副会長	体育団体代表	会長職務代理
増子 豊喜	福島県体育施設協会副会長	学識経験者	
森 功	福島県私立中学高等学校協会会長	学識経験者	
柳 沼秀雄	福島県議会議員	学識経験者	
大和 力	福島民友新聞社編集局総務	学識経験者	
吉田 修一	福島県市町会会長	市町村代表	

(2) 議

① 第1回審議会

- (ア) 期日 平成4年6月16日(火)
- (イ) 場所 福島県自治会館 301会議室
- (ウ) 内容 「スポーツの振興策について」

② 第2回審議会

- (ア) 期日 平成4年11月19日(休)
- (イ) 場所 建設技術センター6階 特別会議室
- (ウ) 内容 「スポーツの振興策（まとめ）について」

3 生涯学習審議会

根拠法 生涯学習の振興のための施策の推進体制の整備に関する法律（平成2年6月27日法律第71号）第11条並びに福島県生涯学習審議会条例（平成3年10月15日条例第65号）

目的 教育委員会又は知事の諮問に応じ、県の処理する事務に関し、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議する。また必要と認められる事項を教育委員会又は知事に建議することができる。

(1) 福島県生涯審議会委員

任期（自 平成3年12月3日 至 平成5年12月2日）

氏名	役職名	備考
伊藤 備文	福島県町村会長、本宮町長	
大河内 鷹	福島県市長会副会長 二本松市長	
岡田 宗治	福島県社会福祉協議会会長	会長
小野 信太郎	福島県青少年団体連絡協議会副会長	
菅野 達夫	福島県議会議員	
菊池 辰夫	福島県医師会常任理事 (医) 仁寿会菊池医院院長	
小林 忠道	福島県商工会議所連合会常任幹事	
佐藤 昌志	(財) 福島県文化センター副理事長兼館長	
齋藤 幸子	福島県婦人団体連合会常任理事	
高橋 啓子	(学) 福島文化化学園理事長・造形文化専門学校校長	